

概要書

令和3年度		再評価			
事業名（箇所名）	富士川地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢				
該当基準	事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地: 3,936 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階建 ・規模: 3,918 m ²				
事業期間	事業採択	平成 29 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	15				
目的・必要性	入居官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、合同庁舎は富士川町シビックコア地区整備計画において主要な施設に位置づけられており、地域連携の促進、まちづくりの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備する必要がある。 また、庁舎整備にあたっては、富士川町の町立図書館等との合築整備を行うこととしている。 必要性の評点110点				
社会経済情勢等の変化	事業採択時から現在まで、需要の見込みや地元情勢等当該事業を巡る状況に変化はない。				
事業の合理性	評点100点	【代替案との経済比較】 C'-C:4.0 C(事業案の総費用LCC(億円)):24.3 C'(代替案の総費用LCC(億円)):28.3			
事業の効果	【基本機能(B1)】 評点110点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	令和1年度 設計業務実施済み 令和2年度 工事発注済み 本體工事中	事業の進捗の見込み		令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業採択時から現在まで、新工法の採用等によるコスト削減の可能性は生じていない。また、施設規模等の見直しの可能性も生じていない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	本事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 富士川地方合同庁舎

事業場所： 山梨県南巨摩郡富士川町鰺沢

概要図
(位置図)

